

袋井商工会議所／指定駐車場の利用方法について

袋井商工会議所／指定駐車場の利用方法は下記の通りとなります。ご理解ご協力の程宜しくお願いたします。

1. 指定駐車場

- ①まちなかにぎわい駐車場（袋井市三門町） 30台
 - うち、キラット専用駐車場（月極） 23台
 - 会議所パソコン教室専用駐車場（月極） 7台
- ②袋井駅北口市営駐車場（キラット東隣）
 - …①に止めることができない場合



このプレートがある場所は無料です。

2. 利用方法

- ①キラット専用駐車場は商工会議所、あきはホールなど新産業会館にご用がある方の専用駐車場です。館内での所用がすみしだい速やかに出車してください。
- ②キラット専用駐車場が使用できない場合は、まちなかにぎわい駐車場の発券機で使用する時間の金額をお支払いいただき、券をダッシュボードに必ず置いてください。
会議所にまちなかにぎわい駐車場の領収書をお持ちいただければその金額をお渡しします。（議員総会、常議員会、正副会頭会議、正副会頭・部会長会議、各委員会、各部会会議など公式の会議は全額、それ以外は200円を上限とします。）
- ③キラット東隣の市営駐車場をご利用の場合は駐車券をお持ちください。1回200円分を上限に回数券をお渡しします。
- ④主催が商工会議所ではない会議室・ホールへの来館者がキラット専用駐車場以外をご利用の場合には、商工会議所負担はございません。
- ⑤パソコン教室専用駐車場7台は土・日はキラット専用駐車場としてご利用いただけます。

